

つくば市議会告示第 号

つくば市議会オンライン質問実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年 月 日

つくば市議会議長 五 頭 泰 誠

つくば市議会オンライン質問実施要綱の一部を改正する告示

つくば市議会オンライン質問実施要綱（令和5年つくば市議会告示第8号）の一部を次のように改正する。

第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条の次に次の1条を加える。

（議事日程）

第7条 議事日程の作成に当たっては、オンライン質問実施議員の氏名の後ろに「オンライン」と付記する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。